

《平成24年度薩摩川内市事務事業評価表》

1 事務事業の位置付け(Plan)

事務事業名	川内駅東西自由通路管理事業			担当者	城之下 誠
所管部課名	建設部 建設維持課			事業の根拠	道路法
事業の種類	☐ ソフト事業	☐ 建設・整備事業	☒ 施設管理	☐ 内部管理	
総合計画上の位置づけ	施策の基本方針	政策(章)	誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり		主要施策(節) 防災・生活安全対策の充 施策(項) 安全な市民生活の確保
予算科目等	会計	一般会計		款	土木費
	項	道路橋梁費		目	道路橋梁総務費
	事項	道路維持費		細事項	道路維持費(川内駅東西通り線)

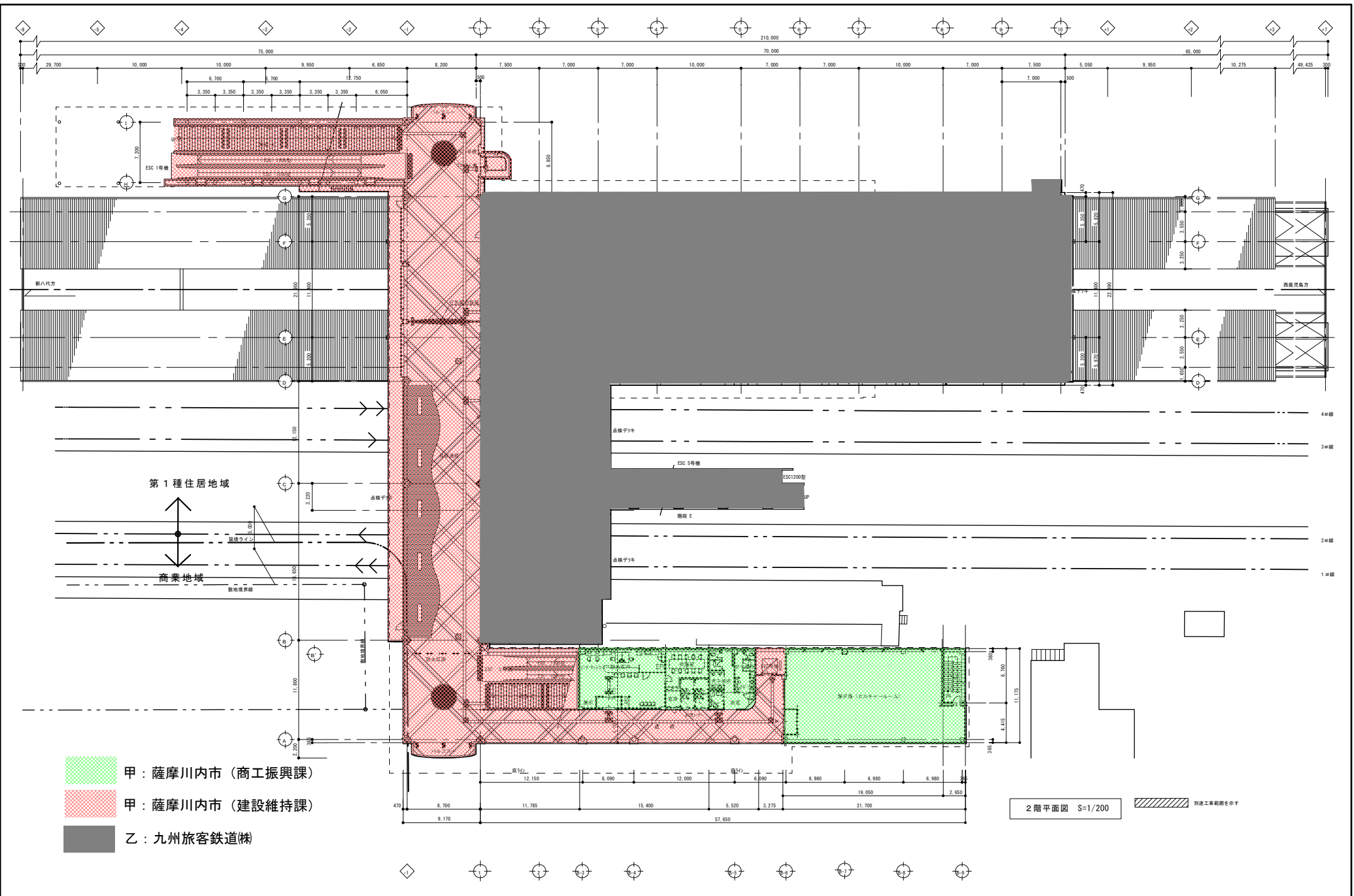
事業の概要

市道川内駅東西通り線(川内駅東西自由通路)の適正な維持・管理を行うもの

2 事務事業の実施 (Do)

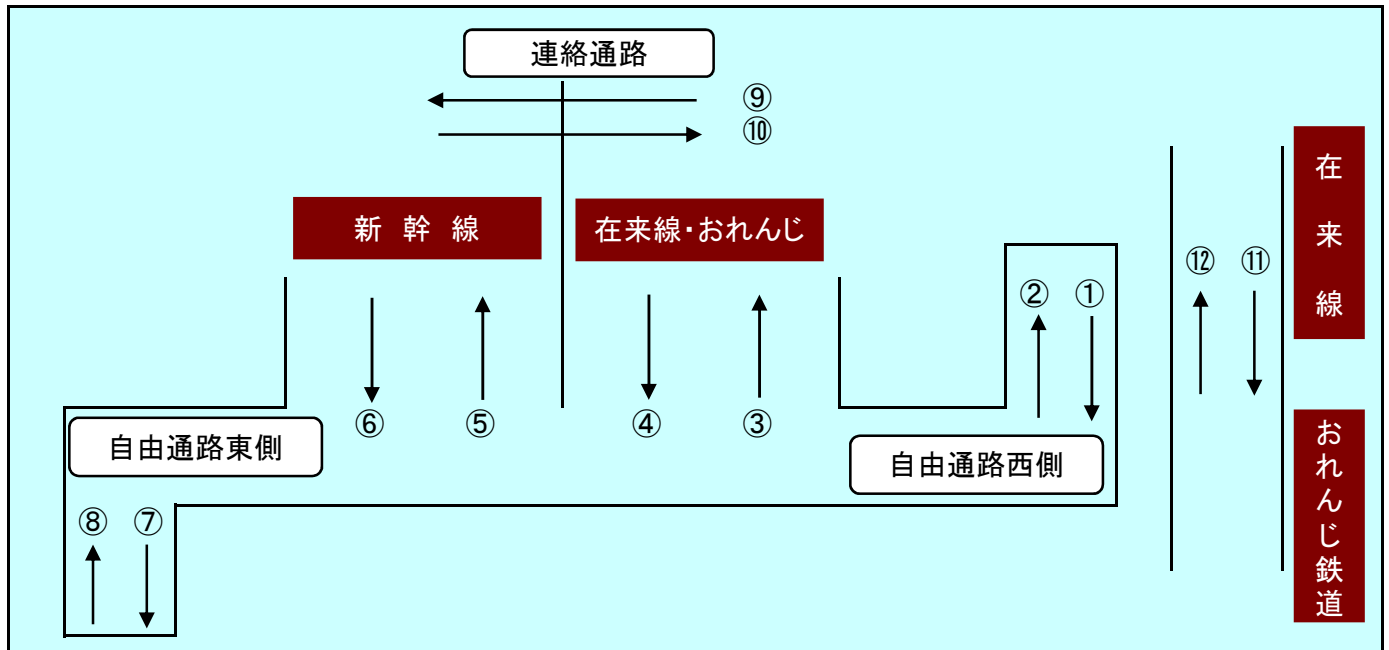
事業の内容	対象(誰を、何を対象とする事業か)	市道川内駅東西通り線 (川内駅東西自由通路)		事業開始年度		平成15年度		
	手段(市がどのような活動をするか)	エレベーター、エスカレーター等の機械設備については、毎年、年間の保守管理業務を外部委託するとともに、清掃等の通常の維持管理についても外部へ委託し、緊急時の対応については市とJRと連携を取りながら維持管理を行っている	活動指標 (市として何を行うか?)	指標名	利用者数			
				最終目標値	なし			
				最終年度	なし			
	意図(どのような目的で事業を行うか)	川内駅東西自由通路の適正な維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る	成果指標 (活動をした上で、目標となる成果をどのように設定するか?)	指標名	苦情件数			
最終目標値				0				
			最終年度	なし				
経費及び指標の推移	項目		単位	平成22年度 決算	平成23年 度	平成24年度 予算額	平成25年 度	平成26年 度
	事務事業費		千円	19,812	19,513	23,720	22,375	25,375
	消耗品費			601	638	755	755	755
	光熱水費（電気料及び水道料）			3,836	4,338	4,920	4,920	4,920
	修繕料			1,853	888	4,145	2,800	5,800
	委託料 （昇降機保守点検業務）			6,141	6,141	6,152	6,152	6,152
	委託料（自由通路及び物産館自 家用電気工作物保守管理業務）			327	326	328	328	328
	委託料 （自由通路管理業務）			5,250	5,730	5,735	5,735	5,735
	委託料 （清掃作業）			966	－	－	－	－
	委託料 （消防用設備保守点検業務）			262	761	881	881	881
	使用料及び賃借料（床マット）			145	145	240	240	240
	使用料及び賃借料 （下水道資料用）			431	546	564	564	564
	要員配置状況			人	0.10	0.10	0.10	0.10
	職員		0.10		0.10	0.10	0.10	0.10
	嘱託員							
	臨時職員等							
	活動指標の推移		人	7,354	7,623	7,406	7,600	7,600
	成果指標の推移		件	10	8	4	4	4
財源内訳	事務事業費		千円	19,812	19,513	23,720	22,375	25,375
	国・県支出金							
	その他							
	一般財源			19,812	19,513	23,720	22,375	25,375

3 事業の視点別評価 (Check)	
妥当性	対象・手段の妥当性 ☒ 妥当である ☐ 改善の余地はある ☐ 妥当でない (上記選択の理由) 本市道は、JRで分断された東西地域の連絡通路であるとともに、本市の玄関口としての川内駅へのアプローチ道路として重要な役割を果たしていることから、必要な施設であり、対象としては妥当である。
	市が関与すべき妥当性 ☐ 市で実施すべき ☐ 民間でも可能 ☐ 民間で実施すべき (上記選択の理由) 川内駅東西自由通路については、市が管理する市道として認定されており、市道の維持管理については市が行うべきものである。
	事業費の削減余地 ☒ 削減余地がある ☐ 削減余地はない (上記選択の理由) 維持管理に必要な最低限の事業費のみを計上していることから削減の余地はないと思われるが、施設の計画的な維持管理、更新等を行うことで、経費の削減を行うことが可能と思われる。
効率性	人件費の削減余地 ☐ 削減余地がある ☒ 削減余地はない (上記選択の理由) 現在の維持管理についても、業務のほとんどを委託しており、職員で行っている業務は少ないことから、人件費の削減余地はない。
	成果の達成度 ☒ かなり高い ☐ やや高い ☐ 低い (上記選択の理由) 本市道は、JRで分断された東西地域の連絡通路であるとともに、本市の玄関口としての川内駅へのアプローチ道路として重要な役割を果たしていることから、本市を訪れたお客様へ薩摩川内市を印象付けることが可能である。
有効性	成果の向上余地 ☐ かなりある ☐ ある程度ある ☒ ほとんどない (上記選択の理由) 本市道の維持管理については、これまで継続的に実施されてきていることから、特段の向上の余地はないと思われる。
	4 事業の改革・改善の方向性 (Action)
内部評価 (一次)	評価結果 今後の改革の方向性 ☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	上記方向の理由 事業内容や実施方法が適切であり、事業規模(予算)についても適切である。
	改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画
外部評価 (二次)	外部評価結果 事業の視点別評価 妥当性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 効率性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い 有効性 ⇒ ☐ 高い ☐ 低い
	今後の改革の方向性 ☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止
	外部評価結果のまとめ



川内駅東西自由通路 交通量調査 総括一覧

調査日 平成24年6月14日 (木)
 調査時間 5:00～25:00
 天気 晴れ



鉄道利用者計 6,403 人

在来線利用者	(③+④+⑨+⑩)	2,845 人	(44%)
新幹線利用者	(⑤+⑥+⑨+⑩)	2,912 人	(45%)
おれんじ鉄道利用者	(⑪+⑫)	646 人	(10%)

自由通路計 7,406 人

自由通路西側	(①+②)	4,560 人	(62%)
自由通路東側	(⑦+⑧)	2,846 人	(38%)

通路のみ利用者 1,648 人

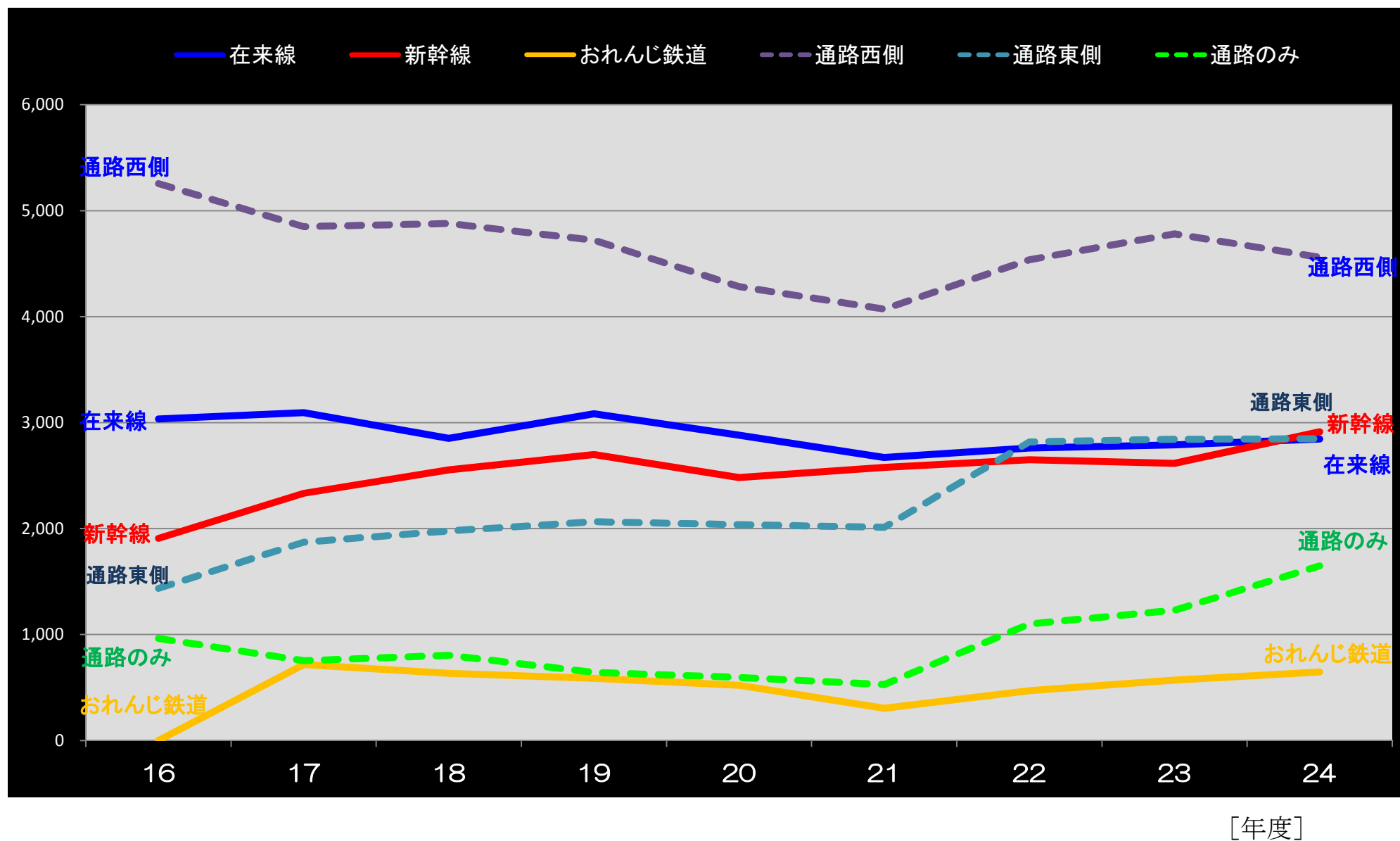
$$\{((①+②+⑦+⑧) - (③+④+⑤+⑥)) \div 2\}$$

各調査地点累計

①	2,274	③	1,324	⑤	1,342	⑦	1,414	⑨	63
②	2,286	④	1,380	⑥	1,429	⑧	1,432	⑩	78
⑪	365								
⑫	281								

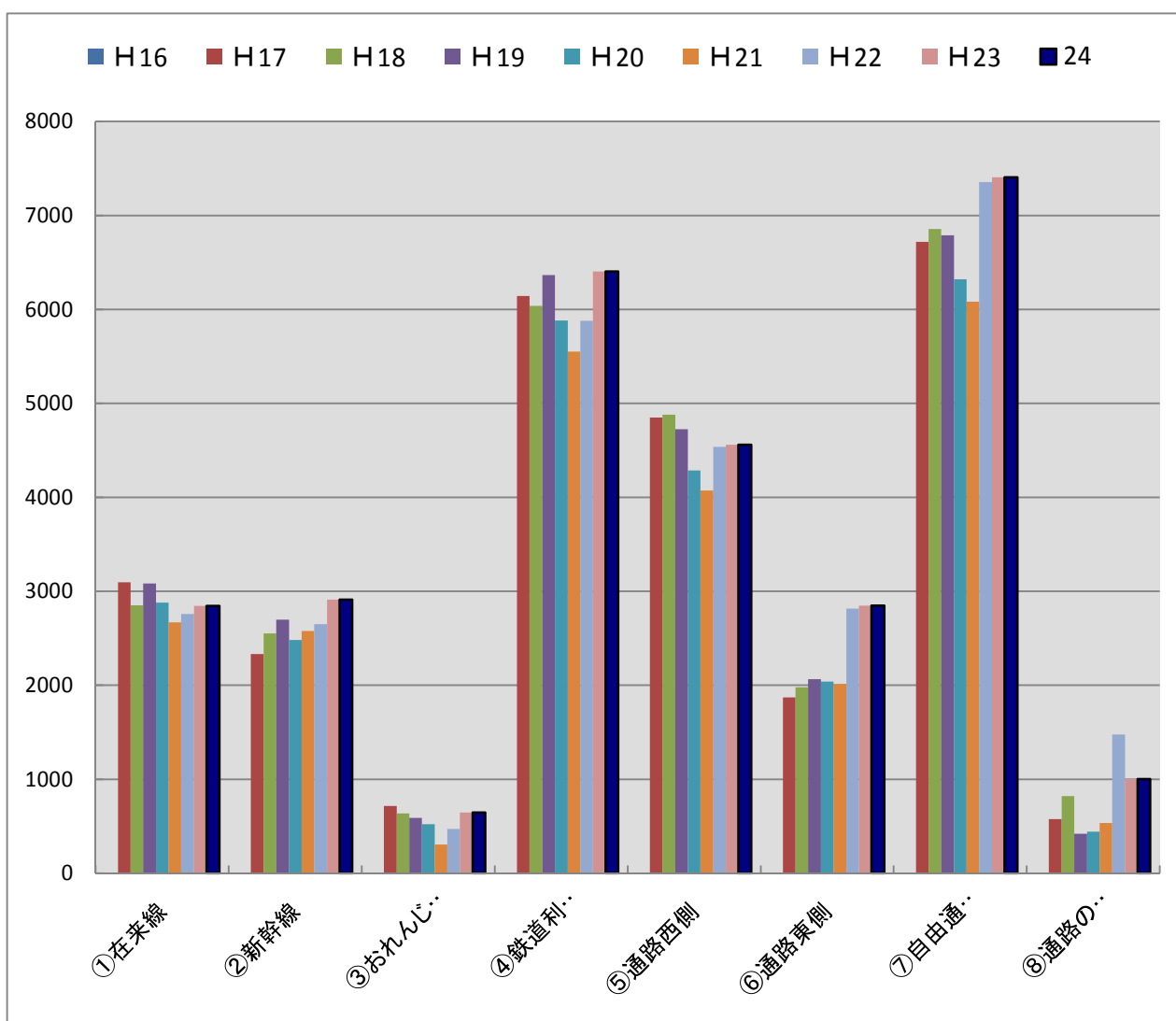
[人]

川内駅東西自由通路交通量調査 地点別集計



川内駅東西自由通路交通量調査 地点別集計

年度	①在来線	②新幹線	③おれんじ鉄道	④鉄道利用者計 ①+②+③=④	⑤通路西側	⑥通路東側	⑦自由通路利用者 ⑤+⑥=⑦	⑧通路のみ ⑦-④
16	3,035	1,907	0	4,942	5,256	1,436	6,692	1,750
17	3,094	2,332	717	6,143	4,849	1,871	6,720	577
18	2,851	2,552	635	6,038	4,879	1,978	6,857	819
19	3,083	2,697	587	6,367	4,723	2,065	6,788	421
20	2,880	2,480	521	5,881	4,285	2,038	6,323	442
21	2,670	2,577	304	5,551	4,072	2,012	6,084	533
22	2,759	2,649	471	5,879	4,538	2,816	7,354	1,475
23	2,789	2,615	571	5,975	4,781	2,842	7,623	1,648
24	2,845	2,912	646	6,403	4,560	2,846	7,406	1,003



外部委員評価作業シート

番号:24 事務事業名:川内駅東西自由通路管理事業

○視点別評価

委員名

視 点	事 務 事 業 を 評 価 す る 際 の 着 眼 点
妥 当 性	・事業実施の対象・手段は適切か ・市民ニーズを反映しているか（ニーズが薄れていないか） ・国や県、他の課の事務事業と重複または類似していないか ・民間で実施する方が、より成果や効率性が高まらないか ・すでに期待した目的を達成した事業ではないか ・社会情勢の変化による目的や対象・手段について見直しの余地はないか
効 率 性	・更なるコスト削減が図れないか ・費用対効果は適切か ・従事職員数は適切か ・他の実施主体を活用し、コスト削減が図れないか ・整理・統合できる事業はないか
有 効 性	・目的に沿って期待通りの成果があるか ・事業継続により成果の向上が期待できるか ・コストに対し、十分な成果があがっているか
事業の視点別評価	■ 妥当性 ⇒ □ 高い □ 低い ■ 効率性 ⇒ □ 高い □ 低い ■ 有効性 ⇒ □ 高い □ 低い

○評価区分

区 分	評 価 の 理 由	チェック
現状のまま継続	・事業内容や実施方法が適切である ・事業規模（予算）が適切である	
見直しの上で継続	拡大 ・事業規模（予算）を拡大すべきである ・対象範囲を見直す必要がある	
	統合 ・他の事務事業と統合すべきである	
	手段の改善 ・事業内容や実施手法を見直す必要がある ・業務処理の効率化を図るべきである ・民間で実施した方が効果的・効率的である ・市民ニーズの再把握が必要である	
	移管 ・他の課・部署へ移管すべきである	
	縮小 ・事業規模（予算）を縮小すべきである ・対象範囲を見直す必要がある	
休 止	・目的の達成状況、社会情勢の変化から、事業実施の必要性・緊急性がない又は低い。	
廃 止	・市で実施する妥当性がない	
	・目的の達成手段として不適切である	
	・事業効果がない又は低い	
	・実施の必要性がない又は低い ・他の事業と重複している	
今後の改革の方向性	☐ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性 ☐ 拡大 ☐ 他の事業と統合 ☐ 手段の改善 ☐ 移管 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止	



外部評価結果のまとめ（行政改革推進委員会の意見）

■評価■（今後の改革の方向性）

■付記する意見■